

平成26年 第17回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：平成26年9月9日（火）午後1時15分

場 所：教育委員会室

委員長	尾 上 郁 子
委員	上 野 操
委員	松 原 秀 成
委員（教育長）	浅 野 潤 一

事務局	教育推進課長	柴 田 靖 弘
	学務課長	住 田 雅 一
	指導室長兼教育研究所長	松 井 慎 一
	学校施設担当課長	佐 藤 弥 栄
	統括指導主事	中 山 兼 一

書 記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	丸 山 継 典
	同 主査	飯 田 常 雄

尾上委員長	<p>開 会 時 刻 午後1時15分</p> <p>ただいまから、平成26年第17回教育委員会定例会を開催します。</p> <p>日程第1、署名委員を決定します。上野委員と松原委員にお願いいたします。</p> <p>続いて、日程第2、議案の審議にまいります。</p> <p>はじめに第50号議案、教育に関する事務の議案についての区長からの意見聴取についてを議題とします。この議案は教育に関する予算、条例案について、平成26年第3回江戸川区議会定例会で審議するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長から教育委員会に対して意見聴取されたものです。</p> <p>本件は議会に上程される前の予算案、条例案に関するものであり、政策形成過程にある案件であることから、江戸川区教育委員会会議規則第13条に定める秘密会として審議したいと思います。この発議に賛成の方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>〔賛成者挙手〕</p>
委 員 長	<p>賛成多数と認めます。これより議会は秘密会となります。</p> <p>なお、第50号議案については、議案が議会に上程された後に、議事録の公開を可能といたします。</p>
委 員 長	<p>〔第50号議案にかかる審議 政策形成過程終了につき公開〕</p> <p>それでは、第50号議案を審議いたします。内容について、事務局からの説明をお願いいたします。</p>
柴田教育推進課長	<p>第50号議案、教育に関する事務の議案についての区長からの意見聴取についてでございます。1枚おめくりいただきまして、区長からの意見書、記書きでございます4点についての意見聴取でございます。</p> <p>1枚目、第2号補正予算概要案でございます。今回、歳入につきましては、都の支出金2,185万円、補正後の額2億4,951万6,000円ということになります。歳出でございますけれども、小学校費で、今回の補正額の欄で4,370万円、計120億1,102万6,000円ということになります。</p> <p>この内容でございますけれども、東京都で今回、今年度から新規事業とし</p>

て実施をされました通学路の防犯設備整備補助事業を実施することに伴いまして、小学校の通学路に防犯カメラの購入・設置を行うための経費として計上してございます。5年間の事業として、今年度1年目ということでございます。今回は23校分、葛西地区の小学校の分を計上したものでございます。

同じく歳出、中学校費でございます。今回の補正額5,122万3,000円、計が69億1,502万6,000円ということで、松江第五中学校敷地拡張用地の取得のための計上でございます。

それから、もう一点、継続費でございますけれども、教育費の中で小学校費27年から29年度までということで、第三松江小学校の施設改築費として26年度は継続費ゼロということでの内容でございます。同じく篠崎第三小学校の施設改築費につきましても、26年度ゼロというようなことでの計上でございます。これが1点目の補正予算に関するものでございます。

続きまして、2点目でございます。次のページをごらんください。江戸川区すくすくスクール事業条例案として、条例案をおつけしてございます。このたび、児童福祉法の改正等によりまして、学童クラブ事業についての国の法改正がございました。これまで江戸川区では、すくすくスクール事業については事業要綱という形で行ってまいりました。また、学童クラブ事業については、事業条例としてもっておりました。今回の法改正を受けまして、江戸川区としては独自の事業である、この江戸川区すくすくスクール事業の条例化をいたしまして、合わせて学童クラブの事業についても、一つの条例の中で規定をしていくために整備をするものであります。

1ページ目、裏面をごらんいただきまして、付則の部分でございます。付則第2項で、すくすくスクール事業の利用に係る登録その他利用のための必要な準備は施行日前においても行うことができるということで、来年度の受け付けについて、一つうたってございます。

また、あわせて先ほど申し上げました江戸川区学童クラブ事業条例は廃止するというので、付則の中でうたってございます。

続きまして3点目でございますが、これが、ただいま申し上げました江戸川区学童クラブ事業条例、これにつきましては、先ほどのすくすくスクール事業条例の付則の中で廃止ということで、今回、提案をさせていただいております。

4点目でございます。江戸川区立学校設置条例の一部改正でございます。これは、第14回教育委員会定例会43号議案のときにご審議を既にいただいておりますが、住居表示の変更ということで、施行が9月1日からということでございますので、ここで条例の改正によりまして、住所の番地等が変

	<p>更になっているところがございます。赤字でお示しした部分でございます。これにつきましては裏面、付則としまして、この条例は平成26年11月4日から施行するというものでございます。住居表示の施行に合わせてということの条例改正でございます。50号議案につきましては、以上でございます。</p>
委員長	<p>今のご説明をいただきました4件に関しまして、何かご質問、ご意見はございますか。</p>
松原委員	<p>少し確認なのですが、すくすくスクールの事業に、これでしっかり1本化されたという理解でいいのですね。</p>
教育推進課長	<p>そうなります。すくすくスクール事業条例の中で、学童クラブの事業についてもうたい込んでまいりたいというふうに考えています。</p>
上野委員	<p>予算概要のほうの歳出のほうの小学校費の内容ですけど、防犯カメラ、23校分ということなのですが、例えば1校ごとに、どういうところに何カ所ぐらい設置するのですか。</p>
教育推進課長	<p>東京都の今回の事業につきましては、1校当たり5台を目安とするということでございます。江戸川区としましては、この事業を受けまして、各小学校の敷地内にカメラを設置し、通学路を映していくというような方向で、今、準備を進めております。その学校によりましては、5台にならないこともあろうかと思えます。東京都は5台を目安ということでございますので、その中で必要な台数を、我々も設置をしてまいりたいと考えております。</p>
委員長	<p>では、学校では設置場所の検討をしているような段階でしょうか。</p>
教育推進課長	<p>8月に東京都の内定が出ました。今回、事前の申請を23校させていただきましたけども、東京都の内定を受けまして、それぞれの学校で設置場所を検討してまいります。同時に、学校評議員さん等にも了解を得るということも要件の一つでございますので、そういった方々にも説明をしながら、場所を決定していくものです。</p> <p>この後、場所を決定した上で、改めて東京都に対して本申請を行います。ですので、決定を受けるのは11月ということで、東京都の補助対象の決定</p>

	<p>というようなスケジュールになってございます。それ以降、契約等も含めまして、実際には年明けに工事がスタートできるのかなというふうに考えてございます。</p>
上野委員	<p>葛西地区だけだといいましたね。今までには、この防犯カメラというのは、どこの学校にも設置していなかったのですか。</p>
教育推進課長	<p>実は小学校を対象に入り口部分、正門に向かって敷地内を映し込むような防犯カメラは、小学校に設置してございます。</p>
上野委員	<p>全校に。</p>
教育推進課長	<p>小学校全校にです。それはモニターをつけて不審者への対応ということで、中に入ってくるものを映す。敷地内に入った部分が映り込むという形での設置はあります。</p> <p>今回は通学路ということになりますので、外側を映すような形になります。</p>
委員長	<p>よろしいでしょうか。</p>
上野委員	<p>結構です。</p>
委員長	<p>他になければ、第50号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
委員長	<p>それでは、原案のとおり決定いたします。</p> <p>ここで秘密会は終了いたします。</p>
委員長	<p>次に、第51号議案、江戸川区立学校の通学区域に関する規則の一部改正についてを議題といたします。内容につきましては、事務局から説明をお願いいたします。</p>
教育推進課長	<p>第51号議案、江戸川区立学校の通学区域に関する規則の一部改正についてでございます。これは、今50号でご審議いただきました学校設置条例一部改正も含めまして、住居表示にかかわり住所の表示が変更になるという内</p>

<p>委員 長</p>	<p>容の規則改正でございます。</p> <p>下鎌田小学校、そして下鎌田西小学校、そして瑞江第二中学校の3校について、学区域の住所の変更の規則改正でございます。11月4日から施行ということでございます。</p> <p>それでは、今の件に関しましては、よろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>委員 長</p>	<p>それでは、原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に、第52号議案、平成25年度教育委員会事務事業点検評価の実施についてを議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>教育推進課長</p>	<p>第52号議案、平成25年度教育委員会事務事業点検評価の実施についてでございます。地教行法第27条に基づきまして、教育委員会の活動状況の点検評価を行い、公表するものでございます。平成20年度より実施をしてございます。</p> <p>昨年もお審議、この評価をいただきましたけれども、そのときの委員さん方のお話の中に、その対象事業を決定する上での委員さん方のご意見をいただきながら、その対象事業を決めていってはいかなるようなお声もございました。昨年度までは各課、1事業というような形で、事務局でご提案をさせていただきましてけれども、本年につきましては、そちらに挙げてございませう七つの事業について挙げさせていただいております。教育委員会の中で、この中から対象事業をお決めいただきまして、その後の評価方法、スケジュール案にのっとりまして、進めていければというふうに考えてございます。</p> <p>ちなみに、昨年度までの行った事業につきましては、25年度は教育推進課では郷土資料室の管理運営。学務課では児童生徒生活習慣病の予防検診。それから学校施設担当課では学校改築事業の推進ということで、松江小学校。指導室では読書科。教育研究所では教育相談ということで、五つの事業について評価をいただいたところでございます。</p> <p>今年度につきましては、こちらに挙げさせていただいております七つの事業について審議いただければというふうに考えてございます。</p>
<p>委員 長</p>	<p>この件に関しまして、何かご意見、ご質問はございますか。</p>

松原委員	2番目の日光林間施設の運営管理ということなのですが、どうしてここに拳がったかみたいな、ちょっとお話を伺いたいのですけど。
住田学務課長	比較的事業として日光林間学校は独立しているものですから、この評価では平成25年度に実際に日光林間学校にかかった経費等に対して、子どもたちがどのくらい利用したかとか、どういった施設であるかといったようなところで、ご意見をいただければということで、学務課からはPPSとの契約と合わせて二つをお出ししたというような状況であります。
松原委員	<p>関連なのですが、PPSのほうは特に、例の地震以降のあれなので、すぐよくわかるのですけど。</p> <p>日光林間の場合に、長いスパンで見た場合に、私が知っているところでは余りなかったです。こういう評価等に関する見直しというか、なかったですよ。</p> <p>だから、学務課さんとしては両方やったほうがいいのか、それとも組み合わせを考えているならば、2なのか3なのかみたいな、その辺はどうなのでしょう。</p>
教育推進課長	言葉足らずで申しわけありません。この七つの中から大体、去年は五つを、各課一つということでやりましたけども、数にこだわりということはないのですが、三つから五つぐらいの中でご選択をいただければ、その事業についての経過を、この後、作成させていただきまして、ご審議をいただくというような手順を行わせていただきたいと思いますと考えております。
委員長	この中から、三つか五つぐらいの選択をという。
教育推進課長	ここ数年は、五つということでございました。
上野委員	ということは結局あれですか、2、3からどちらか選ぶと、4、5からどちらか選ぶということですか。
教育推進課長	今まで各課、一つということで一つずつ出して、五つでやってきたという経過はございますが、この中の事業として、結果的にある課で二つということになって結構です。



委 員 長	私も日光林間学校というので、冬子どもたち行く場所がありますよね、歴史がどっちがどう古いのかよく私わかりませんが、日光は結構長い間、林間学校として、あと冬の何というのですか、冬季。
学 務 課 長	ウィンタースクール。
委 員 長	ウィンタースクールというのも結構長いと思いますが、この両方、どういう形で、今までこういう形で日光は取り上げたことがないのかどうか、その辺、少し教えてください。
教育推進課長	日光の林間学校につきましては、この事業評価については過去、取り上げたことはございません。
松井指導室長	<p>今回、この日光林間施設ということで、これは区の施設です。ウィンタースクールの場合には、区の施設に泊まるわけではないので、今回はこの施設ということでやっています。</p> <p>ただ、ウィンタースクールという事業自体を評価していただくということは可能だと思います。</p>
委 員 長	<p>わかりました。</p> <p>4番の手洗い所の改修工事というのは、各学校、特定の学校になると思いますけど、どういう形の評価というか、そういう形でしょうか。</p>
佐藤学校施設 担当課長	<p>今、既存の学校になるのですけれども、かなり古い設備、昔ながらの古いものもありまして、それを順次新しく改修していくということになります。やはり汚いトイレだと、なかなか子どもたちが扱いづらい、おなか痛くなっても我慢しているということがありますので、そういう中できれいなトイレに変えていっているという経緯がございます。</p> <p>そこで昨年度行った中で、手洗いの改修等の部分を評価していただくような形で考えているところでございます。</p>
松 原 委 員	日光林間施設を評価の項目で挙げるというのは、それは賛成なのです。いろいろ放射能問題とかたくさん議論してきたし、そういう意味で、もう一回見直すという、今まで挙がっていませんでしたし、すごくいいなというふうに思っているのです。

	<p>ただ、各課、学務さんと施設担当課さんが二つありますよね、数の点で、それが可能であれば、二つでもいいと思うんですけど、その辺ですかね。</p>
委員 長	<p>いかがでしょうか。</p>
上野委員	<p>私のほうで聞きたいのだけど、各課で挙げている中で、どうしてもこれは点検、評価してもらいたいというのと、あえて言えば、これはそこまで言わなくても、どうしてもというのだけでもいいよね。そういうふうに言っていたほうが、いいのではないのですか。</p>
教育推進課長	<p>1点目の学校LANの再構築と書いてございます。実は今回、25年度の学校LANにつきまして5年間のリースの期間が過ぎての再構築を行った、そのものでございます。</p> <p>ちなみに、平成20年度に当初導入したときにも、行政評価を受けております。その他、日光林間学校から4件目のところまでは、今回初めての業績評価の報告であります。5点目の第二葛西小学校の改築事業ということで言えば、昨年度、松江小学校もやっていたいております。それから、6点目の指導室の英語指導助手については、初めてのものでございます。教育研究所の教育相談については、これは例年、過去の年度全てを対象として、毎年行って、項目として挙げているところでございます。</p>
委員 長	<p>指導室の小学校の外国人英語科の指導助手というのは、どういう方向性で評価というか点検していくという。</p>
指導室長	<p>効果的であるかどうかということです。業者に委託していますので、細かい契約をこちらから提示して、それを受けてくれたところがやっておりますが、外部の目から見て、どうなのだろうというところです。予算の面と、指導者の面と、その指導者を育成する研修なども業者は持っていますので、そういったところを点検してもらおうというふうに思っております。</p>
上野委員	<p>幾つかに選ばれたら、まず最初にあれですか、事務局で自己評価すると、事務段階でやるわけですね。その評価の結果が、我々のところに来るわけですか。</p>
教育推進課長	<p>まずは評価の案をおつくりさせていただいて、委員さんに、その内容を確</p>

	<p>認の上、直す部分を含めてつくってまいりたいと。それを受けまして、この学識経験者にもお願いをします。最終的には区のホームページ等で公表して、議会に公表していくということも含めて、1月下旬を目途に行っていく予定でございます。</p>
松原委員	<p>それでは事務局のほうから、今、伺ったところ、どれも重要であるというふうに判断するならば、一つの課で二つあってもいいのかなというふうに思える。一つ一つ大事ですから、すごく。</p> <p>特に私なんかは、小学校の英語科助手については、ここでしっかりいろいろまとめておくのも重要ではないかなというふうに思っているのです。</p>
委員長	<p>私、この中では、やはり5番ですね。第二葛西小学校の改築事業というのは、現在の会計に関してはさほど変わっていかないのではないかなと思って、それよりは学校施設のほうではお手洗いの改築のほうが、全体的に導入推進されているか、今後、どういう形でしていくべきだろうかというのは大事な視点ではないかなと、そんなふうに思って。</p> <p>この中であえて割愛するならば5番がいいのかなと、そんなふうに思っておりました。</p>
上野委員	<p>一つ質問なのですが、やるなら私は七つやったっていいのではないかと。なぜ、それを四つにしたり五つにするかというのは、予算の関係なのですか。</p>
教育推進課長	<p>そういうことではございません。委員さん方にお選びいただくために、案としてお出ししてございます。</p>
上野委員	<p>私、見ると、みんなやるなら、やってもいいような気がします。</p>
浅野教育長	<p>私が言ってもしょうがないかもしれないですけど、少し事業の出し方が、何というか大小から、項目として非常に部分的なものと相対的なものと極端なものです。</p> <p>だから、何か視点のやり方として、例えばPPSの契約って、PPSの契約自体に何か問題があるか、問題は何もないと思うのです。ほとんどの学校で進めているわけで、もうほとんど本区の間で拡大しまして、ほとんどの学校で、これでやるのです。契約に問題があるか、問題があるわけないというふうに思うのです。むしろ、こういうことでやるのでしたら、光熱水費です</p>

ね、学校でいろいろあるわけで。これは電気代だけですけど、水道から何からのぐらいかかって、これについてはいろいろ努力もしてきたのだけれども、電気はほとんど報告できてしまっているのです。こういうのを取り上げるのかとか、項目の出し方です。

手洗い所も改修することにとやかく言うことは何もないと思うので、むしろ何というかな、大規模改修っていっぱいあるのです。給食室からいろいろなものがあるのです。それが全体としての手順とか優先順位としてどうだとか、そういうことはわかるのですが、手洗い所改修工事をこうやっていますよということだけやっても、何か余り意味があるのかなとか、というふうに思えるので。事業の取り上げ方を外国人英語科指導助手もそうですけど、今言われたように、まさに小さいころから英語教育についてどういうふうにやっていくのというようなことでやると、いろいろな視点が出ると思うのですがALTを使うか使わないかということだけだと、少し狭いかなと。教育相談って何かよくわからないけど、すごく広いのです。

何をやるのかなと、いつも出ているような気もするし。少し項目として二つ、三つでもいいと思うのですが、何かいろいろ意見を他からいただけるようなものの出し方のほうが、いいのではないかなと思ったことを少し言っただけです。

上野委員

納得しました。

あとは、あれでしょう、最終的に学識経験者の意見なんかも聞くわけでしょう。

教育推進課長

はい。

上野委員

やはり、学識経験者の意見を聞くというときに、あえてわざわざ学識経験者に聞くことではないではないかというようなこともあるのではないの。その辺のところ、私は項目とか内容だけはわからないのだけだね。

松原先生、どうですか、この中で五つ選ぶとしたら、どれを除去しますか。五つぐらいなのでしょう。

教育推進課長

五つでなくても。

松原委員

残したほうがいいと思うのが、1番と2番と6番、7番ですかね。四つになってしまうのですけど。

上野委員	4、5の改修工事というのは、あえて委員会や学識経験者に聞くことはないということですね。
松原委員	そうですね、こういう形で出されれば、そうなのかなという。学校LANは、今後にまたかかってきますから、ICTの関係で。この前お話があったように。これは、多分外せないのではないかなと思います。
上野委員	教育相談というのは、例えば具体的にどんなことなのですか、幅広いようですけど、どういうところを点検するのですか。
指導室長	件数がどれくらいあったかとか、どういう主訴があったかとか、そういったことを見ていただいておりますが、研究所の教育相談につきましては、ずっと継続しているものですから、今回、入れさせていただいたというのがありますが、先ほどお話ししたとおり、今回、選んでいただくに当たって、一応、各課で出したということです。
委員長	これは毎月私たちにご報告されている内容を提示して、その対応とかという形ですよ。
上野委員	そうすると、例年のいろいろな傾向みたいなものが、継続的に見るとわかるということですか。
委員長	昨年こういう評価をして、学識経験者の意見聴取もされた後、見せていただきましたよね。
松原委員	そうですね。
委員長	それで、こういう評価でしたというだけでしたよね。その後、どうこうということではなくて、1年間の授業の取り組みが重要な評価でしたということ。そのことによって、例えば取り上げられたところが次年度に改革をしていくとか、その取り組みを、また深めていくとかということがあったと思いますけど、それらを踏まえて、また今年、同じようなものでは違うかなという気がするし、どういうふうな取り組みを今後されたいか、また評価をどうやっていただくかということになると思うんですけど、その辺は。

教育推進課長	<p>昨年度の、この議題に対しましても委員の皆様から、今後どうしていくかという視点を入れていったほうがいいだろうというご意見もいただきながら、その上で学識経験者に評価をいただいたという経過もございます。</p> <p>ですので、この評価を受けて1年後、どうやって事業を進めていくかという参考にはさせていただいているという。</p>
委員 長	<p>いかがでしょうか。</p>
上野委員	<p>私は、松原先生が選ばれたものでいいのではないかと思いますけれども。</p>
委員 長	<p>1、2、6、7で。いかがですか、よろしいですか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
委員 長	<p>それでは1、2、6、7を選択させていただいて、そちらで事業点検評価という形で進めていただければと思いますけれども、よろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
委員 長	<p>よろしくお願いいたします。では、そのような形で決定させていただきます。</p> <p>次に、日程第3、教育関係事務報告にまいります。教育委員会後援名義の使用承認についての報告をお願いいたします。</p>
教育推進課長	<p>教育推進課から2件、後援名義の使用申請においてご報告を申し上げます。</p> <p>1点目でございますが、第49回江戸川区PTAコーラス交歓会の事業でございます。申請者は江戸川区PTAコーラス実行委員会実行委員長の申請でございます。事業目的でございますが、各学校の日ごろの成果を発表し合い、各々の技術向上と親睦を深めたい。また、一般の方々にも聞いていただき、憩いの場を提供したいというものでございます。教育委員会の後援名義としては、34回目となります。</p> <p>実施日時でございますが、11月8日(土)、1時から総合文化センター小ホール。対象は一般区民の方々です。経費の徴収につきましては、参加校1校当たり5,000円の参加費。一般観覧者については、無料というもので</p>

	<p>あります。後援の内容でございますけれども、名義の使用、そして広報11月1日号での掲載、会場使用料等の助成ということで、後援の内容の申請が来ております。</p> <p>2点目でございますが、第6回船堀映画祭でございます。申請者は船堀映画祭実行委員会会長です。事業目的でございますが、区民参加型の映画祭によって、文化面でのまちづくり、地域振興に寄与することを目的とするということでございます。教育委員会の後援としては6回目。そして、こちらでは区の後援名義の申請もでございます。</p> <p>実施日時でございますが、26年11月8日(土)から11月9日(日)タワーホール船堀、船堀シネパルで一般区民を対象に行うものです。経費の徴収でございますが、映画鑑賞券として500円という内容でございます。後援の内容としては、後援名義の使用についてというものでございます。以上、2点につきましての報告でございました。</p>
委員 長	<p>何かご意見、ご質問、ございますか。</p> <p>それでは、質問させていただきます。1点目なのですが、このPTAコーラスは昨年は何校くらい参加をされたのでしょうか。</p>
教育推進課 著	<p>昨年はPTAコーラス自体が何校というのは、すみません。一般の参加者ということで、観客の数としては300人ということで記してございます。</p>
委員 長	<p>賞状、副賞ということは、優秀賞というのですか、どういう言い方するのかわかりませんが、そういう形になるのでしょうか、金賞とか、何かそういう名称かね。</p>
教育推進課 長	<p>これは交歓会ということで、何かそういう競うとか、そういったものではないです。各学校と、それから一緒にということもありますけれども、発表の場ということでございます。</p>
委員 長	<p>2点目なのですが、船堀映画祭というのは上映の映画は決まっていますか。</p>
教育推進課 長	<p>今年の第6回につきましては17作、2日間で17作。</p>
委員 長	<p>ずっと流しっ放しという。</p>

教育推進課長	時間を変えて、シネパルの1、2を使いながら上映されます。「世界の果ての通学路」という、これは区長の推薦作品。また「トラック野郎」ですとか、昭和のころの懐かしい映画、それから無声映画もございます。往年の時代劇というようなものも含めて上映されます。
上野委員	これは2日間でしょう、2日間で17本やるの。
教育長	映画館二つ。
上野委員	同時にやっているのですか、どれを選んでもいいわけ。
教育推進課長	大体、1日1館4回の上映。
上野委員	この500円というのは何ですか、通して見られるのですか。
教育推進課長	1作品です。
委員長	時間を変えて、この映画を上映しているということ。
上野委員	結構タワーホールで、今もいい映画やっていますよね。
教育推進課長	特に、この映画祭につきましては、先ほど言いましたけれども、昭和の時代から、黒澤監督の映画ですとか、何かテーマを設けてやったり、そういったものを毎年開催されています。
上野委員	これは一般区民に、何かPRの方法を事前にやるのですか。
教育推進課長	ポスター等も毎年掲示されております。
上野委員	タワーホールにですか。
教育推進課長	はい。チラシ等も作成されております。
委員長	ここは住民参加型なのですが、子ども対象ということではなくて、むしろ



教育推進課長	<p>ろ一般の大人でしょうか、そういう感じの映画の内容が多いのでしょうか。</p> <p>例えば「アナと雪の女王」ですとか、お子さん向けのものもございます。それから「ティファニーで朝食を」とか、名作と呼ばれるようなものを中心に、上映されるというものです。</p>
委 員 長	<p>昨年もありましたか。</p>
教育推進課長	<p>6回目ということで。</p>
委 員 長	<p>毎年やっているのですね。</p>
教 育 長	<p>区長が、女優さんと対談したりしているのです。</p>
上 野 委 員	<p>では、区長好みの映画も何本か。</p>
教 育 長	<p>推薦作品は、大体、教育映画でして。</p>
委 員 長	<p>あと、よろしいでしょうか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
委 員 長	<p>それでは、他になければ、ただいまの報告事項を了承させていただきます。続いて、小学校選択制の希望調査集計結果のご報告をお願いいたします。</p>
学 務 課 長	<p>来年度入学の小学校選択制の希望調査の集計結果がまとまりましたので、ご報告をいたします。今年の7月31日までに来年の小学校1年生に入学する全家庭に対して希望調査票を送付しまして、その希望調査票を集計して、その結果として来年度の入学分については、ここに書かれている3校が抽選校になったということでもあります。</p> <p>この3校について通学区域外からの希望者を対象に、抽選を実施するというものであります。この抽選となった3校以外の学校を希望した方については、通学区域外からの受け入れができない16校を除いて、全員入学が希望どおりできるということになるということでもあります。抽選会につきましては、来週の9月17日（水）に、グリーンパレで抽選を行うということで、</p>

<p>委員長</p>	<p>こちらには尾上委員長にご出席いただくような予定になっているということ であります。</p> <p>何かご質問、ご意見、ございますか。</p> <p>今回は3校の抽選という形になりますね。よろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>委員長</p>	<p>では、他になければ、ただいまの報告事項を了承させていただきます。</p> <p>続いて、PPS事業者の変更及び学校における導入状況のご報告をお願い いたします。</p>
<p>学務課長</p>	<p>それでは、PPS（特定規模電気事業者）の変更及び学校における導入状 況について報告をさせていただきます。1年契約のため、毎年10月に契約 を見直して、入札により事業者を決定しているところであります。</p> <p>今年10月からのPPS事業者は、これまでの丸紅株式会社から、株式会 社エネットに変わりました。契約単価ですけれども、2番の表にあるとおり ですけれども、今回決まった事業者は従量料金は東京電力と同じですけれど も、基本料金が、かなり低い料金の設定となっているところであります。</p> <p>3番目、料金比較ということで計算を出してみましたけれども、10月か ら来年3月までの6カ月間について、昨年と同じ電気使用量として電気料金 を計算すると、今回エネットと契約する81校の合計で、今までとの差につ いては表の右下のところの1,371万円余の金額が安くなるというような 見込みとなっているところであります。</p> <p>4番のところ、10月からのPPSの導入校として数字を書かせていた だきましたけれども、9月まではエネットの前のPPS事業者が小・中学校 50校に電気を供給していたところですが、10月からはエネットが 81校に電気を供給することになります。それから東京エコサービス株式会 社というのは、これは東京23区と東京ガスが共同で設立した、こちらもP PSなのですけれども、こちらは清掃工場などでできる電気を供給している 会社になります。こちらについては、これまでと同じ18校ということにな りまして、10月からは両方合わせると、小・中学校106校のうち99校 がPPSからの電気を受けるとような状況になります。裏のところに、 この新しいエネットから受ける学校名と、それから、これまで東京エコサー ビスで電気を供給していた学校名が表示されているところであります。上の</p>

委員 長	<p>表のところの網のかかっているのは、10月から新たに東京電力からエネットに切りかわる学校ということになります。</p> <p>なお、106校のうち7校が東京電力のままということになるのですが、これは改築校が中心になるのですが、改築校は屋上に太陽光発電を導入して、そこでの売電との契約の関係で、そこは東京電力の契約で行っているというふうな状況であります。</p> <p>何かご意見、ご質問、ございますか。よろしいでしょうか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
委員 長	<p>それでは、他になければ、ただいまの報告事項を了承いたします。</p> <p>続きまして、研究奨励校・教育課題実践推進校の研究発表日程についての報告をお願いいたします。</p>
指導室 長	<p>それでは、平成26年度研究奨励校・教育課題実践推進校、公開授業、研究発表日一覧という資料をごらんください。2年間の研究をします研究奨励校と、1年間の研究をします教育課題実践推進校がそれぞれございます。本年度小松川小学校が、昨年度、今年度と研究をしましてまいりました読書科の展開につきまして、1月30日に研究発表会を行います。</p> <p>また、教育課題実践推進校も5校が、それぞれ、ここに書かれている研究主題のもと、この日程で発表会をいたします。お時間等ありましたら、ぜひごらんいただければと思っております。</p> <p>教育委員会としての教育課題を、この研究校に託して、それを区内全域に広げていくというような趣旨でございます。</p>
委員 長	<p>何かご意見、ご質問、ございますか。よろしいでしょうか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
委員 長	<p>他になければ、ただいまの報告事項を了承させていただきます。</p> <p>続きまして、不登校児童・生徒保護者の会の実施についての報告をお願いいたします。</p>
教育研究所長	<p>研究所から2点、報告事項がございます。</p>

<p>(指導室長)</p> <p>委員 長</p> <p>委員 長</p>	<p>まず1点目は、不登校児童・生徒保護者の会ということです。資料には学校を休みがちな児童・生徒保護者の会、やわらかい言い方をしております。今年度も第1部が講演会、第2部が懇談会ということで、講師の先生は首都大学東京の教授の永井徹先生なのですが、この先生は昭和54年から4年間、研究所で相談員を務めていた先生でございます。</p> <p>保護者の方は、お子さんが休みがちになると自分を責めたり、どうしていいかわからなくて困っているということもあります。それを和らげるような話を例年していただいて、同じような状況にある保護者が集まって、顔見知りになると、帰りは大体やわらかい顔で皆さん帰られるということで、昨年度は22名、年々20名前後の参加者になっています。</p> <p>せっかくの機会ですので、学校から強く周知してほしいということでお願いをしてあります。日時は10月19日(日)、10時から12時半、グリーンパレスで行うようになっております。1点目の報告は、以上でございます。</p> <p>続いて、8月のいじめ電話相談でございますが、8月は、いじめの電話相談はゼロ件でございました。</p> <p>1番目について、何かご質問、ご意見等ございますか。よろしいでしょうか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>他になければ、この2点に関しまして報告事項を了承させていただきます。それでは、以上をもちまして、平成26年第17回教育委員会定例会を終了させていただきます。ありがとうございました。</p> <p>閉会時刻 午後2時10分</p>
---------------------------------------	---